

添付法令資料 4 :

土地使用料及び土地賃料に関して定めるベトナム政府の議定（目次）  
2024 年 7 月 30 日付第 103/2024/ND-CP 号議定 / 24.08.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条及び第 2 条）
- 第 2 章 土地使用料の計算、徴収及び納付
  - 第 1 目 土地使用料の計算（第 3 条ないし第 16 条）
  - 第 2 目 土地使用料の免除及び減額（第 17 条ないし第 19 条）
  - 第 3 目 納付すべき土地使用料の計算（第 20 条）
  - 第 4 目 土地使用料の徴収及び納付（第 21 条及び第 22 条）
- 第 3 章 土地賃料の計算、徴収及び納付
  - 第 1 目 土地賃料の計算（第 23 条ないし第 37 条）
  - 第 2 目 土地賃料の免除及び減額（第 38 条ないし第 41 条）
  - 第 3 目 土地賃料の徴収及び納付（第 42 条及び第 43 条）
- 第 4 章 機関及び土地使用者の責任
  - 第 1 目 土地使用料及び土地賃料の確定及び徴収・納付における機関及び土地使用者の責任（第 44 条ないし第 46 条）
  - 第 2 目 土地使用料及び土地賃料の徴収に関する国家管理責任（第 47 条ないし第 49 条）
- 第 5 章 施行条項
  - 第 1 目 移行条項及び若干の具体的な問題の処理（第 50 条ないし第 52 条）
  - 第 2 目 施行条項（第 53 条及び第 54 条）